

FSC® 森林認証および中核的労働要求事項遵守に関する宣言書

大昭和バーガーパック株式会社は、「紙」を主原料に事業展開を行なう中で、FSC®の認証取得工場として持続可能な森林資源の利用と、国際的な労働基準の遵守を企業の社会的責任と捉え、以下の通り宣言いたします。

本宣言は、工場の責任者として、会社の方針に基づき発行するものであり、当社の全従業員および関係者に周知徹底されるものです。

1. FSC® 森林認証に関する基本方針

当社は、FSC®認証の理念に基づき、以下の事項を遵守します。

持続可能な森林資源の利用を推進し、合法的かつ責任ある原材料調達を行います。

サプライチェーンの透明性を確保し、FSC® CoC (Chain of Custody) 基準に則った製品管理を徹底します。

環境保全、地域社会への配慮、倫理的な事業運営を重視します。

2. 中核的労働要求事項の遵守

当社は、国際労働機関（ILO）の中核的労働基準に基づき、以下の労働原則を遵守します。

・児童労働の禁止

法定最低年齢未満の者を雇用せず、児童労働を一切認めません。

・強制労働の禁止

従業員の自由意思に基づく雇用を徹底し、いかなる形態の強制労働も行いません。

・差別の撤廃

人種、性別、年齢、宗教、国籍、障がい、性的指向、政治的信条等による差別を行いません。

・結社の自由と団体交渉権の尊重

従業員が労働組合を結成し、団体交渉を行う権利を尊重します。

今後も当社は、FSC®の理念と国際的な労働基準を両立させ、持続可能で公正な事業運営を通じて、社会と環境に貢献してまいります。

2025年10月1日 制定
大昭和バーガーパック株式会社
工場長 竹下一也

※本宣言は会社の方針に基づき、工場長としての責任において発行しています。